

豊見城市障害者計画及び第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画
策定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項

1 目的

この要項は、豊見城市障害者計画及び第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定に係る支援業務委託の受託者を、公募型プロポーザル方式（以下、「プロポーザル方式」という。）により選定する場合の手続きについて必要な事項を定めるものとする。

2 業務内容等

- (1) 業務名称 豊見城市障害者計画及び第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定業務
- (2) 業務内容 「豊見城市障害者計画及び第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定業務委託仕様書」のとおり
- (3) 選定方法 プロポーザル方式による提案内容、提案価格等の評価基準を基に、総合的に評価・審査し受託候補者を選定する。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づき再生又は再生手続きを行っていない者であること。
- (3) 沖縄県内に本店、支店等の事業所拠点があること。
- (4) 過去10年間に国、地方公共団体等が発注する計画策定の受託実績を有する者であること。
- (5) 豊見城市の指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員でないこと。
- (7) 事業所が国税、地方税を滞納していないこと。
- (8) 別紙の仕様書で定める業務委託について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。
- (9) 過去に受託業務等において法令違反や不正行為等がないこと。

4 参加申込手続き

- (1) 提出書類
 - ① プロポーザル参加申込書（様式1）
 - ② 提案書（下記の5を参照）
 - ③ 会社概要（様式2）

④ 業務実績（様式 3）

⑤ 添付資料

- ア. 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- イ. 会社定款（ない場合は規約及び構成員名簿等）
- ウ. 法人税、市県民税、消費税及び地方消費税の納税証明書（未納がないことの証明：発行日から 3 ヶ月以内のもの）

(2) 提出部数

①、⑤の提出書類については各 1 部

上記以外の提出書類は各 6 部（正本 1 部、副本 5 部）

(3) 提出期限

①の提出書類（様式 1）

令和 8 年 6 月 10 日（水）午後 5 時まで（必着）

上記以外の提出書類

令和 8 年 6 月 18 日（木）午後 5 時まで（必着）

(4) 提出先

豊見城市 福祉健康部 障がい長寿課 障がい給付班

(5) 提出方法

直接持参または郵送によるものとし、持参の場合は午前 9 時から午後 5 時までに提出すること。郵送の場合は提出期限日の午後 5 時までに必着のこと。不慮の事故等による紛失または遅延等については一切考慮せず、不参加とみなします。

5 提案書の作成要領

豊見城市障害者計画及び第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画策定業務委託仕様書を熟読し、提案書を作成すること。

(1) A4 判 30 ページ以内（表紙を除く）で作成し、やむを得ず A3 判を使用する場合は Z 折とすること。ただし、A3 判 1 枚につき A4 判 2 ページと換算する。

(2) 次に掲げる書類で構成し、順に並べること。

① 表紙

② 企画提案書（任意様式）

仕様書の内容をふまえ、下記について記載してください。

ア. 計画策定に関する考え方

イ. ニーズ調査に関する考え方

（調査項目、調査対象、サンプル数、配布・回収方法、分析手法等）

ウ. 本事業に係る人員配置・体制

エ. 業務工程計画表

オ. 独自提案事項（提案がある場合は記載してください。）

③ 価格提案書（見積書）（任意様式）

6 選定スケジュール

公募開始日	令和8年5月8日（金）
質問締切日	令和8年5月27日（水）
質問回答日	令和8年6月3日（水）
参加申込書の提出締切日	令和8年6月10日（水）
提案書等提出締切日	令和8年6月18日（木）
プレゼンテーション審査	令和8年6月24日（水）
選考結果発出	令和8年6月26日（金）

7 質問受付期間及び回答

この要項及び仕様書に関する質問等は、質問書（様式4）により、次の方法で受け付ける。

- (1) 質問方法 質問書を 下記メールアドレス宛て 電子メールにより提出すること。
- (2) 質問締切日 令和8年5月27日（水）午後5時まで
- (3) 回答方法 提出された質問の回答については、令和8年6月3日（水）に市 HP にて公開する。公開にあたっては、質問者を特定できないようにして行う。
なお、電話又は口頭による照会には対応しない。
- (4) 質問宛先 豊見城市 福祉健康部 障がい長寿課 障がい給付班
(sho-hukushi-g@city.tomigusuku.lg.jp)

8 事業者の選考及び選定結果の通知

- (1) 基本的な考え方
優先交渉権者の選定にあたっては、本市で設置する豊見城市障害者計画等策定業務受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において公正かつ厳正に審査し、最も優れた企画提案を行ったものを優先交渉権者第1位として決定する。
- (2) 審査方法
 - ① 事務局による確認
参加資格要件、提出書類等の不備などの基本的な事項を確認する。
 - ② 選定委員会でのプレゼンテーション
 - ア. 実施日時 令和8年6月24日（水）午後 ※時間、場所等は別途通知する。
 - イ. 出席人数 本業務に直接携わる予定担当者を含む、3人以内とする。
 - ウ. 使用機材について
 - ・プレゼンテーション実施にあたり、使用する機材は提案者にて用意すること。

- ・プロジェクターとスクリーンは市で準備可能であるため、必要な場合は事前に申し出る
こと。
- ・機材の不具合等により接続に時間を要する場合は、機材を使用せず説明を行うこと。

エ. 留意事項

- ・プレゼンテーションは、提出期限までに提出された提案書をもとに行うこととし、追加
提案の説明や追加資料の配布は認めない。
- ・プレゼンテーションは、説明 15 分以内・質疑 5 分程度とする。

③ 選定委員会にて、各選定委員の総合評価点数の最も高い提案者を 1 位とし、1 位を多く獲得
した提案者が優先交渉権第 1 位者とする。

(3) 選定基準の考え方

別紙 1 選定基準の考え方のとおり

(4) 選定結果の通知

選定結果については、すべての参加事業者宛てに書面で通知する。なお、委員会での審査
内容は非公開とし、選定結果に対する異議申立て等は受け付けないものとする。

9 参加者の辞退

提案参加申込後にやむを得ず参加を辞退する場合は、「豊見城市障害者計画及び第 8 期障害福祉
計画・第 4 期障害児福祉計画策定業務委託公募型プロポーザル参加辞退届」(様式 5) によりその
旨提出すること。提出にあたっては、次の点に留意すること。

- (1) 持参又は郵送によるものとし、プレゼンテーション審査前日までに提出すること。
- (2) 持参の場合は午前 9 時から午後 5 時までに、郵送の場合はプレゼンテーション審査前日の午
後 5 時までに必着のこと。

10 その他

- (1) 提案募集に参加する事業者は、この要項を熟読のうえ、これらを遵守すること。また、本市
の指示に従い円滑な提案の執行に協力し、正常な提案の執行を妨げたり、他の提案者の迷惑に
なるようなことを避けるほか、常に善良なる参加者として態度を保持しなければならない。
- (2) 本プロポーザルに参加する費用は、すべて参加者の負担とする。また、提出された資料につ
いては返却しないものとする。
- (3) 次のいずれかに該当するときは、市はその事業者の提案を無効とすることができる。
 - ① 所定の日時及び場所に書類を提出しないとき
 - ② 提案書に虚偽の提案があったとき
 - ③ 正常な提案の執行を妨げる等の行為をなすおそれがある、または行為をなした事業者が提
案したとき
 - ④ 指示した事項及び提案に関する条件に違反したとき。

(別紙1) 選定基準の考え方

豊見城市障害者計画及び第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定業務委託審査表

評価項目、評価基準

評価項目	評価基準
業務実施体制及び 事業実績	実務の実施体制・担当者の配置状況が適切で、業務が適切に実施できるか
	これまで、障害者計画及び障害福祉計画に関する実績をどの程度有しているか
企画提案内容	仕様書に基づく目的・内容等を的確に反映した企画提案内容になっているか
	豊見城市の特性・現状・課題等を把握するための集計・分析手法となっているか
	障害者計画及び障害福祉計画に関連する市の関連計画に対する知識は十分か
	制度の趣旨・国の指針等が反映された企画提案内容になっているか
	企画提案内容に工夫や独創性がみられるか 企画提案内容に説得力があり、実現性が高いか
	本市の地域性を的確に捉え、反映させた内容となっているか
作業工程スケジュール	作業計画・作業スケジュール等は、適切で具体性があるか
見積価格	価格が企画提案内容に対して適当であるか